

自民党福井県連ニュース

自治体が住民に伝えるべき情報（水位計の情報等）の不足を解消へ！！
 ～改正水防法『逃げ遅れゼロ』による大規模氾濫減災協議会で議論するよう国交省が通知～

河川情報企画室

逃げ遅れゼロのための河川管理者から市町村への
 情報提供の強化について

- 市町村の避難行動の決定には河川の情報必須
- ・特に水位は最も基礎的な情報



河川管理者・市町村で認識を共有する

大規模氾濫減災協議会「新たに舵を切る」

水位観測の充実(水位計の増設)

- 水位計の位置を共有 → 特に上流や危険箇所等に留意
 ※洪水は上流から下流へ
- 水位計配置計画策定 → どこに必要なか？
 → 危機管理型水位計を新設

市町村向け川の防災情報の充実・徹底活用

- ※当該市町村専用ページの充実
- プッシュ型通知機能を徹底活用
 (観測所ごとに複数携帯電話に水位をメール通知)
 ※市町村担当者ごとに設定・登録
 (水位等は自由設定)
- 国の情報のみならず県の情報も取り込む
- 執務室内で専用ページを常時表示することを徹底

災害時、最終的に避難を判断するのは住民であること、市町村は住民が避難を判断するのに必要な情報を提供する責務を有すること(『避難勧告等に関するガイドライン』(2017年1月改定、内閣府))は、既報のとおりです。

しかし、近時の局地化・激甚化している豪雨が発生した際の、河川が氾濫する危険地域の情報(水位計等)の絶対数が不足しています。

＜福井県内の河川監視体制＞

- ◆カメラ：26台(国3台、県23台)
- ◆水位計：96台(国21台、県75台)
 ※本年6月現在

そこで、本年6月19日に施行された改正水防法に基づく「大規模氾濫減災協議会」について、左記文書の指示が国土交通省から通知され、同協議会において、自治体・住民の意向を踏まえ、どこに、どれだけ水位計等を増やすか等を議論することになります。

※福井県内の大規模氾濫減災協議会設置状況

- 国管理河川(水防法上必置)
 昨年3月に任意の九頭竜川・北川減災対策協議会が設立され、今年6月までに3回開催。改正水防法施行に伴い、法定の協議会へ格上げし、議論を進める。
- 福井県管理河川(水防法上任意設置)
 嶺北と嶺南の2つのブロックに分け、それぞれについて今年6月に設立。これを法定協議会に格上げし年内に総会を行う等、議論を進める予定。

8月22日、自民党福井県連は、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所の中村所長を講師に迎え、「国土交通省の『逃げ遅れゼロ』に関する政策勉強会」を開催し、近年の豪雨・洪水災害の発生状況、ハード・ソフト両面での対策等のほか、福井県内の国の水害対策等についてご説明いただき、意見交換を行いました。

自民党福井県連として、大規模氾濫減災協議会における水位計の増設等が進み、市町による住民への情報伝達がしっかりと行われるよう、今後も取り組んでまいります。

平成 29 年 8 月 21 日
 気 象 庁

雨量データの市町村への提供のあり方について

- 雨量データは市町村における防災対応の判断の根拠となるものであり、データを市町村がいつでも確認できるようにすることが重要です。
- 気象庁をはじめ、国土交通省や県の雨量データは、「防災情報提供センター」(※1)のホームページで確認することができます。また、福井県については、県の「河川・砂防総合情報」のホームページ(※2)において、上記機関の雨量データを確認することができます。
- ※1 http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/
- ※2 <http://ame.pref.fukui.jp/>
- 気象庁としては、このようなホームページを活用することで、市町村において県内の雨量を一元的に確認できると考えておりました。
- 福井県においては、上記ホームページ以外に、県から市町村にこれら雨量データの一元的な提供は実施しておりません。
- 今後、福井地方気象台職員が県内の市町村を訪問し、定期的な意見交換を行います。また、解析雨量のデータを市町村が利用できるよう、気象台から直接市町村へ提供します。

気象庁も雨量計等の情報について、市町への伝達を今まで以上に確実にするため、左記の文書のように各市町等との意見交換と直接の情報提供を進めることとなりました。

自民党福井県連では今後、福井気象台長を講師に勉強会を開催いたします。

